

サガンリーグ U-15

2019 高円宮杯佐賀県U-15サッカーリーグ（サガンリーグU-15） 実施要項

- 1 主 旨 リーグ戦を通じ、長期的な見通しを持ち、技能の向上とたくましい選手の育成を図る。
- 2 名 称 高円宮杯佐賀県U-15サッカーリーグ（サガンリーグU-15）
- 3 主 催 （一社）佐賀県サッカー協会
- 4 主 管 （一社）佐賀県サッカー協会第3種委員会、サガンリーグ運営委員会
- 5 協 賛 （株）モルテン （株）ミカサ
- 6 期 日 平成31年1月19日（土）～平成31年8月17日（祝）
- 7 会 場 リーグ戦に参加する各チームのホームグラウンドとする。

8 参加資格

- ① 平成30年度財団法人日本サッカー協会に、第3種加盟登録した加盟登録団体（チーム）であること。
- ② 選手は、全員スポーツ傷害保険に加入しておくこと。大会中の傷害及び疾病、事故については、各会場本部において応急処置を行うが、以後の責任は一切負わない
- ③ 1チーム1名以上の資格を持った帯同審判制とする。（4級以上の審判資格を義務付ける）
- ④ 全チームに複数チームの参加を認める。その場合は必ず③の条件を満たすものとする。
- ⑤ 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については原則として次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
 - ・上記の①②の条件を満たしたチームであること。
 - ・11名以上の選手を有するチーム同士の合同は認めない。
 - ・原則として同地区内2チームによる合同チームとする。
 - ・原則として中体連合同チーム編成規則に従うこと。

9 競技方法

- ① 1日1試合のリーグ戦を行う。順位は勝点方式により決定する。勝点は、勝利=3、引き分け=1、敗戦=0とする。勝点と同じ場合は、④得失点差、③総得点の多い方の順に決定する。それでも決しない場合は、直接対戦の結果を考慮する。
- ② 試合時間は、1・2部リーグ80分、3部リーグ70分とする。
- ③ 各リーグの会場は、それぞれのリーグごとの会場（2～3会場）で行う。
- ④ 試合開始時刻は、基本次の通りとする。
第1試合～10：00、第2試合～11：40、第3試合～13：20

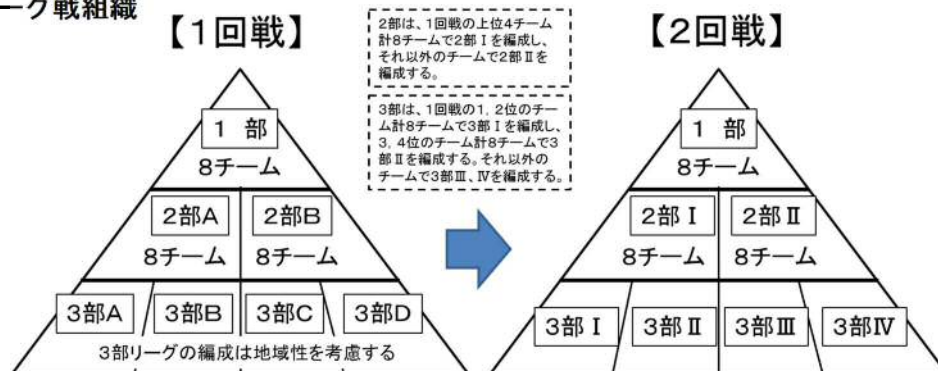
10 競技規則

- ① 財団法人日本サッカー協会制定の『サッカー競技規則2018/2019』による。
- ② 大会にエントリーした選手（人数は無制限）のうち、試合毎に20名の選手を登録できる。
- ③ 交替に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交替要員の中から最大9名までの交替が認められる。1部はリエントリーなし、2部・3部はリエントリーありとする。
- ④ ベンチ入りできる人数は最大14名（チーム役員5名、選手9名）とする。
- ⑤ リーグ戦において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、リーグ戦規律委員会・フェアプレー委員会において決定する。
- ⑥ リーグ戦期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。退場・警告については、1回戦・2回戦を通じて累積される。
- ⑦ リーグ戦期間中の選手の追加登録を認める。また、新年度になって第4種から新加入

した選手については、登録手続きが完了しだい登録を認める。

- ⑧ 複数チームを出場させる場合、トップチームに所属する選手がセカンドチームの試合に出場することは認めない。セカンドチームに所属する選手がトップチームの試合に出場する場合は一人3試合（1分でも80分でも1試合とみなす）まで出場を許可する。2回戦スタート時については選手変更を認める。
- ⑨ 試合前の選手証または選手登録が確認できるものの提示を義務付ける。提示ができない選手は出場を認めない。また、提示できないチームは不戦敗とする。（0対6の敗戦とする）

11 リーグ戦組織



- ① 1部リーグは通年（1月～8月）の2回戦総当り方式とする。
- ② 2部リーグは、1回戦を1月～4月に行い、2回戦を4月～8月に行う。2回戦は、1回戦の上位4チーム計8チームで2部Iを編成し、それ以外のチームで2部IIを編成する。
- ③ 3部リーグは、1回戦を1月～4月に行い、2回戦を4月～8月に行う。2回戦は、1回戦の1、2位のチーム計8チームで3部Iを編成し、3、4位のチーム計8チームで3部IIを編成する。それ以外のチームで3部III、IV（チーム数によってはVまで）を編成する。（2回戦から参加チームは3部III、IVに編成する）
- ④ リーグの構成は下記の通りとする。
- ・ 1部リーグ（8チーム）
 - ・ 2部A、Bリーグ（各リーグ8チーム計16チーム）【1回戦】
 - ・ 2部I、IIリーグ（各リーグ8チーム計16チーム）【2回戦】
 - ・ 3部A～Dリーグ【1回戦】・3部I～IVリーグ【2回戦】
- * 3部リーグについては地域性を考慮して構成する。
- ⑤ 1部7、8位と2部I 1、2位は、1部2部入替戦を行う。2部II 7、8位は3部へ自動降格とし、3部I 1、2位は2部へ自動昇格とする。2部II 5、6位と3部I 3、4位は、2部3部入替戦を行う。
- ⑥ 入替戦については新チームで行う。（11月23日（土））
- 【1部2部入替戦について】**
- ・ 1部7位と2部I 2位、1部8位と2部I 1位が対戦する。試合時間は80分とし、それぞれ勝利チームが1部残留または昇格とする。80分で決しない場合は、1部リーグのチームの残留とする。（九州リーグチャレンジ大会の結果によりレギュレーションを変更する場合がある。ただし、2020サガンリーグの1部リーグを8チームより少なくすることはない。）
- 【2部3部入替戦について】**
- ・ 2部II 7位と3部I 2位、2部II 8位と3部I 1位が対戦する。試合時間は80分とし、それぞれ勝利チームが2部残留または昇格とする。80分で決しない場合は、2部IIのチームの残留とする。
- ⑦ 2回戦から参加のチームについては、3部III、IVに編成する。参加料は10,000円とする。
- ⑧ U-13リーグ（8対8）を2回戦から行う。それぞれのリーグで希望するチームで行う。基本的には通常のリーグ戦の後に試合を行う。
- ⑨ 1部リーグ優勝チームは、九州リーグチャレンジ大会への出場権を得る。
- ⑩ 1部リーグ8チーム、2部Iリーグ8チーム、2部IIリーグ上位4チーム、3部Iリーグ上位3チーム、3部IIリーグ上位1チームは、高円宮杯佐賀県ユースU-15サッカー選手権大会に出場することができる。

【日 程】

- 1部については、1月～8月で県リーグ1、2回戦を行う。
2部、3部については、1回戦を1月～4月、2回戦を4月～8月で行う。

※2019リーグでは、毎月第1日曜日、第2土曜日、第3土曜日をリーグの日と定める。
原則、この日はリーグへの参加を優先する。

○サガンリーグ

2/9(土)、16(土)、3/3(日)、3/9(土)、3/16(土)、4/7(日)、
4/13(土)、5/18(土)、6/2(日)、6/8(土)、6/15(土)、
7/20(土)、8/4(日)、8/10(土)、8/17(土)、その他各チーム参
加可能な日

○高円宮杯佐賀県ユースU-15サッカー選手権大会

9/1(日)、9/21(土)、9/22(日)、9/28(土)、9/29(日)
〈予備日〉10/6(日)、10/19(土)

○サガンリーグ入替戦

11/23(土)

12 表 彰 主催者は、各リーグ1位から3位までを表彰する。(3部は2回戦の成績)
1位から3位までに賞状および盾、優勝チームに優勝カップを授与する。

13 参 加 料 本リーグの参加料は、20,000円とする。(監督会議で徴収します。)

14 参加申込 申込様式は佐賀県サッカー協会HPよりダウンロードして下さい。
①参加申込〆切 平成30年12月20日(木) 厳守
②申込先 メールアドレス tsutsumi-kenjiro@mail.saga-ed.jp
(北方中学校 堤賢二郎)
*メールで申し込みをお願いします。

15 監督会議 ①期 日 【1回戦】平成31年 1月 14日(祝) 9:00～
【2回戦】平成31年 4月 20日(土) 時間未定
②場 所 【1回戦】小城中学校 1F ランチルーム 【2回戦】未定
③その他 ・日程調整のため、必ずチーム代表者1名は参加すること。
ただし、2回戦は1部のチームは参加しなくてよい。
・1月14日に参加費20,000円を徴収する。

16 その他

- ① 選手は、試合に耐えうる健康体であること。
- ② 大会への参加費用は自己負担とする。
- ③ ユニフォームは、正副2着準備すること。
リーグ戦組合せ表の左側(ホーム)のチームを正とする。
- ④ 本大会の試合球は、指定された試合球(モルテン:ヴァンタッジオ4000)とする。
- ⑤ 各会場の責任者は、その日の全試合終了後に試合結果を必ず各リーグの記録担当に記録用紙をFAXする。
- ⑥ 各リーグの記録担当者は、その日のリーグの試合結果を、佐賀県サッカー協会にメールで試合翌日までに連絡する。
- ⑦ 学校行事、荒天、インフルエンザ(学校の判断で部活停止になった場合)等により予定された試合の中止を余儀なくされたときは、分かった時点ですぐに各リーグの運営担当者に連絡すること。その後、運営委員会を開き、その後の処置を検討する。
荒天中止の場合は原則として、その会場の日程を予備日にスライドさせる。
学校行事等チーム事情により試合不可能な場合は、後日、対戦相手のホームに出向き試合を行うことを原則とする。
- ⑧ アシスタントは選手でもよいが、きちんとできる選手で行う。
- ⑨ 4月にサッカー未経験者が顧問になるなどの理由で、どうしても審判員が確保できない場合は、リーグの審判部に相談する。(4級審判の所得は義務付ける)
- ⑩ 3部のリーグ編成については、地域性を考慮して編成する。地域とは、日本サッカー協会に登録しているチームの本拠地とする。